

# 非課税世帯エアコン設置補助金

居宅にエアコンを設置していない、非課税世帯(生活保護世帯を含む。)の熱中症等を防止するため、新たにエアコンを設置する際の費用の一部を補助します。

## ●住民税非課税世帯向け

**対象世帯** 申請日時点において、世帯全員の住民税が非課税で、居宅にエアコンの設置が1台もない未設置世帯

**助成額** 設置費用の2/3(上限48,000円) 1,000円未満切り捨て

## ●生活保護受給世帯向け

**対象世帯** 申請日時点において、居宅にエアコンの設置が1台もない未設置世帯

**助成額** 設置費用(上限73,000円) 1,000円未満切り捨て

○ 補助申請期間 令和8年4月1日 ~ 令和8年10月30日

○ 補助対象経費

エアコンの購入・設置にかかる費用の1台分(既存のエアコン修理や取替は対象外)  
(ただし、新築、増改築時に設置する場合は、エアコン設置費のみで費用を分ける。)

●補助金の活用例 ※エアコン本体60,000円・設置費用20,000円と仮定して  
80,000円(本体60,000円+設置費用20,000円)の機器を設置の場合

住民税非課税世帯

自己負担額 32,000円

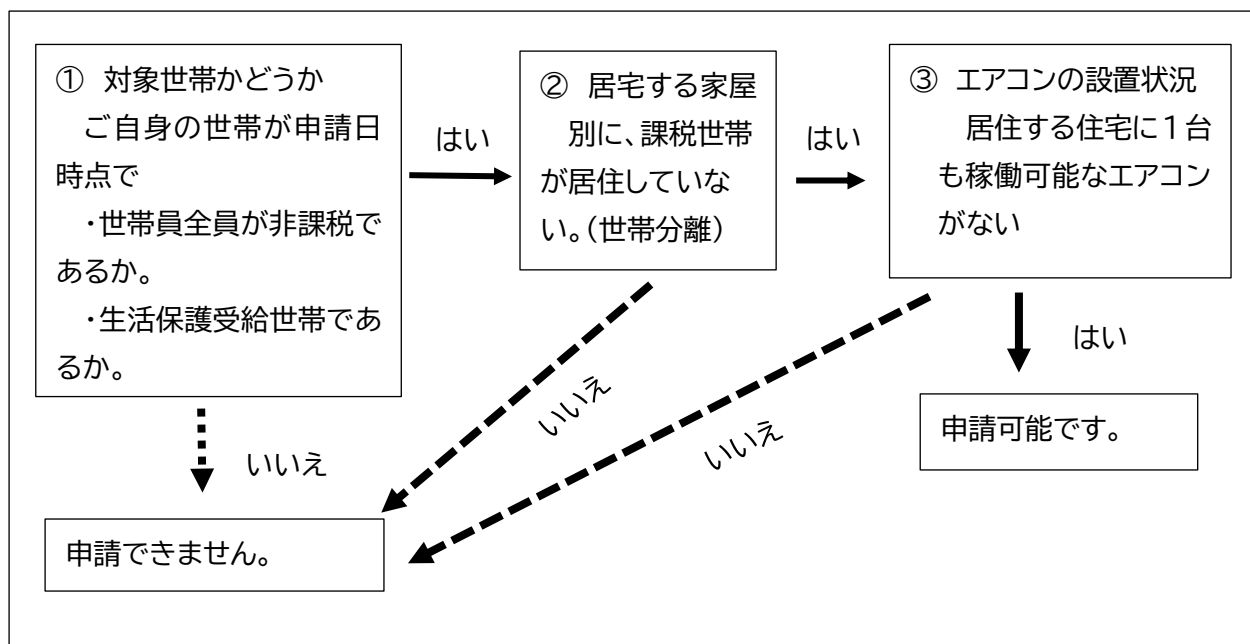
補助金 48,000円

生活保護受給世帯

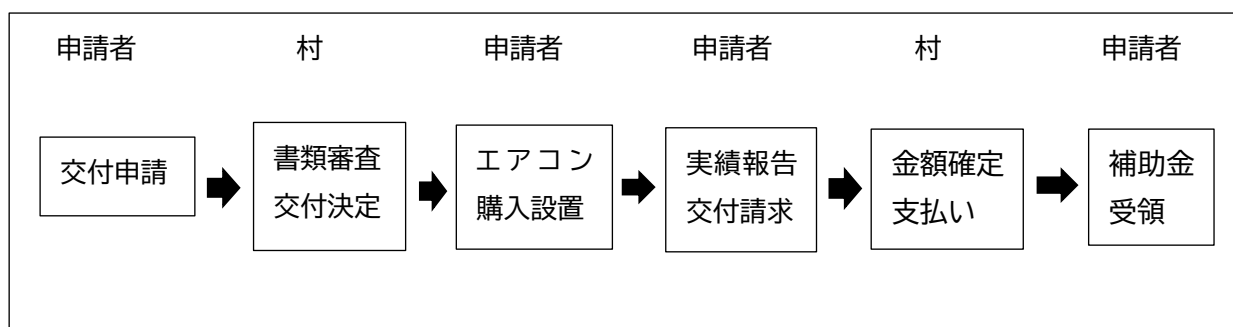
自己負担額 7,000円

補助金 73,000円

## 1 まずは対象世帯であるか確認(不明な場合は御相談ください。)



## 2 申請フロー



### ○ 申請方法

エアコンを購入・設置前に「筑北村エアコン設置促進事業補助金交付申請書」に必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ申請してください。

### ○ 申請に必要なもの

- ・ 筑北村エアコン設置促進事業補助金交付申請書
- ・ 見積書(エアコン購入・設置費用がわかるもの。)
- ・ 着工前の写真(エアコン本体、室外機の設置予定箇所がわかるもの)

※居宅が賃貸等の場合には、家屋所有者のエアコン設置承諾書を添付してください。

お問い合わせ先 住民福祉課 保健福祉係 電話 66-2111